

平成13年第3回教育委員会記録

平成13年2月14日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日時 平成13年2月14日(水)午後1時30分～午後2時35分
場所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員長 宮坂 公夫
職務代理者
委員 大藏 之助

欠席委員 (なし)

出席説明員 教育長 與川 幸男 事務局次長 松本 義勝
庶務課長 佐藤 博継 事務局参事 辻 武
学務課長 和田 義広 施設課長 秋葉 正行
指導室長 工藤 豊太 事務局副参事 田中 哲
社会教育 荒井 健一 中央図書館長 古川 正司
スポーツ課長
社会教育 伊藤 俊雄 中央図書館 杉田 治
センター所長 次長
事務局職員 庶務課係長 木下 淳 法規主査 能任 敏幸
担当書記 後藤 行雄

傍聴者数 6名

会議に付した事件

(議案)

議案第12号 特別区人事及び厚生事務組合理約の変更について

(報告事項)

- 1 平成12年度区立学校文化栄誉顕彰受賞者について
- 2 教育委員会後援等名義使用承認について
- 3 平成12年度スポーツ栄誉賞受賞者について
- 4 子ども読書記念行事等の実施結果について

委員長 ただいまから、平成13年第3回杉並区教育委員会定例会を開催させていただきます。本日の署名委員は大蔵委員です。

今日の議案は1件あります。議案第12号、「特別区人事及び厚生事務組合理約の変更について」ということで、庶務課長、ご説明をお願いいたします。

庶務課長 議案第12号、「特別区人事及び厚生事務組合理約の変更について」についてご説明いたします。なお、議案の朗読は省略させていただきます。

この議案第12号ですが、議案の最後に、杉並区議会議長、杉並区長のお二人から教育委員会に対する意見聴取ということで出されているものです。「新旧対照表」の最後の第15条の2の部分が教育委員会に関係するところです。

特別区で、いわゆる23区の事務を共同処理する一部事務組合ということで、特別区人事厚生組合がありますが、幼稚園の関係で、昨年4月に教育委員会が設置されたということで、この教育委員会を設置するために昨年、人事・厚生事務組合で規約変更を行いました。今回ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令が一部改正されまして、教育委員会委員の失職に係る被選挙権の有無の決定を行う選挙管理委員会について」という規約で定めている根拠規定が、第16条から第14条の2項に改められたということで、そのための規約の変更です。

それと併せて、教育委員会委員の解職などの事務については、組合の事務所の所在の千代田区の選挙管理委員会が処理しています。この選挙管理委員会では、2つの解職請求に要する被選挙人名簿の3分の1の数の告示と、解職請求があった際の事務ということで、千代田区の選挙管理委員会が行っているところですが、この2つの事務については、各区対応になったということですので、この規約の第15条の2の見出しも併せて改正することです。

委員長 どうもありがとうございました。ただいまのご説明に関して、ご質問、ご意見をお願いいたします。

大蔵委員 事務的な改正ですので、特に私は意見はありません。結構です。

委員長 よろしいですか。

(承認の声)

委員長 ありがとうございました。それでは、本件については承認いただいたことにいたします。

報告案件に移らせていただきます。報告事項は4件です。まず、「平成12年度区立学校文化栄誉顕彰受章者について」。庶務課長お願いします。

庶務課長 毎年、杉並区立の学校に通っている子どもたちを文化荣誉顕彰ということで表彰しているわけですが、平成 12 年度については、2 月 9 日に審査会を行って、候補数が個人で 10、グループで 1、団体 2 ということで、各学校から推薦がありまして、これらをそれぞれ審査したわけですが、結果として本日、資料として提出させていただいている個人が 7 人、グループが 1 組、団体が 2 団体で、人数にしますと全部で 69 名になりますが、その方々の名簿です。

それぞれ 1 番から 10 番までということですが、例えば 1 番の方ですと、小・中学校環境絵画コンクール入選ということで、全国の小・中学生を対象として、参加数 1 万点を超える中で入選されているといったところでの、それぞれの受章です。

この方々に対して、いま私の所にあります、時計を、受章のいわば記念と言いますか、そういうことで、まだ何も入っておりませんが、それぞれ名前を付けてお 1 人ずつお贈りしたいということです。

委員長 ありがとうございます。

教育長 これは、「あなたが受章の対象になりましたよ」というご連絡は、いつ付けで、いつごろ行うのですか。

庶務課長 学校を通してご本人にお知らせするというのですが、今日、教育委員会が終わりましたら、早速行いたいと思います。

教育長 私どもは、新聞報道等、一生懸命頑張っている子どもたちの受章なども注意深く毎回見ているつもりですが、もれているのではないのでしょうか。学校等とも含めて。

庶務課長 私どもも、新聞での情報とか、学校の推薦ということで注意をはらってみておりますが、実は、この審査会が終わった段階で、1 校、お 1 人の方がいたということで、併せてその審査会の中で、その方についても授章を決めるということを行っておりますので、いちばん新しい情報をもとにして行っています。

追加での報告ですが、5 番の方ですが、方南小学校の瀬戸詩織さんは、昨年度は、「東京スリム展」ということで、標語の部で都知事賞をいただいた方で、2 年連続です。裏面を開けていただきますと、8 番の東原中小学校の放送部ですが、平成 11 年度がラジオ部門で優秀賞、平成 10 年度がテレビ部門、ラジオ部門両方とも優秀賞で、3 年連続での受章です。

事務局 いま、教育長から漏れという話があったのですが、これは基本的には各学校に推薦していただくようお願いしています。我々も気が付けば、いま言ったように、チェックしているのですが、大体漏れはないと理解しています。

教育長 例えば東原中学校放送部ですが、言うならば、NHK杯を毎年のように実際受賞している学校です。ですから、NHK杯も毎年受賞しているわけで、文化栄誉顕彰も毎年たまたま受章するということですね。子どもは、入れ代わりがありますから、変わっているでしょうね。

委員長 区で表彰していただけると、教育委員会でご支持いただくと、今度また、全校にご披露とかいろいろあるのですか。

庶務課長 この受章をなさった方々については、教育報でお知らせしていくことを予定しています。

委員長 よろしゅうございますね。2番目の「教育委員会後援等名義使用承認について」、3番目の「平成11年度杉並区スポーツ栄誉顕彰受章者について」。併せて社会教育スポーツ課長、お願いします。

社会教育スポーツ課長 私のほうから2件についてご報告申し上げます。まず、「共催・後援名義使用承認一覧」ですが、これは1月分で、今回は新規が2件で、2と31です。新規の内容については、2番の「忙しい人の為の健康講座21 かんたん、おいしい、ヘルシー料理」は、在宅栄養士会のほうから申請がありまして、平日に開催される講座に参加しにくい方とか、あまり料理をしなくなったと思われる若年層を対象として、日曜日に講座を開催して21世紀を元気に過ごすのには、どういう食生活がいいのかということで、栄養バランスのとれた食事についての分かりやすい講義と簡単につくれる料理の調理実習を行うという内容です。

31番は、「全国ネットボール総合選手権大会」で、いま細かい資料の手持ちがないのですが、私も、ネットボールは詳しくは知らないのですが、ニュースポーツで、その全国ネットボール総合選手権というのですが、どの程度の規模なのか、あとで、細かいのをもう一度調べさせていただきます。いずれにしても、これは新規で、いままでにはないネットボールという種目です。

2番目の「スポーツ栄誉顕彰の受章者」については、資料記載のように、対象者としては、区内で活動するスポーツ愛好者で、都大会、関東大会、全国大会等で優秀な成績をおさめた者に対して、杉並区としてスポーツ栄誉顕彰を授与しています。平成11年度までは、8月に区民体育祭の総合開会式の中で授章式を一緒に行っていたわけですが、平成12年度から区民体育祭の総合開会式が5月になったために、この対象期間がちょっと延びました。あと、5月でなくて、単独で年度末に授章式を行うことに改めた関係で、対象期間が1年半近くになったということで、ちょっと例年より人数が多いということがあり

ます。

今回は、各体育協会加盟団体、区内にある公立・私立の学校（中学、高校、専門学校、短大、大学）に対して文書をお送りして、そこから推薦があったということです。推薦団体としては、21 団体より、42 組、241 名、これは団体種目がありますので、人数がだいぶ多くなっておりませんが、推薦がありました。1 月 9 日に審査会を行って、40 組、230 名の方に授与したいと考えています。授章日時が 3 月 9 日を予定していますので、教育委員の先生方にも是非、お願いいたしたいと思います。

裏面に、今回の「平成 12 年度受章者一覧」があります。これは団体と個人に別かれています。団体については、その団体の人数によってかなりばらつきがあるかと思えます。個人については、記載のように、小学生は 1 人おりますが、あとは大体中学、高校、成人になるかと思えます。

委員長 ありがとうございます。

教育長 いま、スポーツ栄誉顕彰は、教育委員の先生方にもご出席をお願いしますということでしたが、文化栄誉顕彰も同じですか。文化はちょっと所管が違うのかな。教育委員の先生にいま出席のお願いがありましたけれども、文化栄誉顕彰については、いかがですか。

庶務課長 文化栄誉顕彰については、教育長から出していただくことを考えていますので、特に教育委員の先生方の出席はお願いしておりません。

教育長 ネットボールというのは、確かオーストラリアのウイロビーから杉並区に訪問があった時に、ブレネオスクールだかマーシーカレッジだかの子どもたちのネットボールの模範演技を、荻窪体育館で見せてもらった記憶があるのですが、違いますか。たしかオーストラリアと言いますか、イギリスと言いますか、そちらのほうの系統の国で一部盛んなことを聞いたことがあるのです。

社会教育スポーツ課長 後ほど詳しく調べて回答したいと思います。

教育長 杉並区では、バレーボール協会のカメヤマさんをご熱心だという記憶があるのですが。

社会教育スポーツ課長 そうかもしれません。

教育長 まだ、かなりこれは少数派ですから、ここに書いてあるのは、全国大会ですか。どこまでできるのかなと、ちょっと私も心配はしているのです。また、情報があったら教えてください。

委員長 たえずニュースポーツというのは 300 ぐらいあるらしいから、全体を把握するのは大変です。どんどん更新して、定着するのと、出て行くのと、入って来るのとありますね。

何かご質問がほかにありますか。

教育長 こういう機会ですから、スポーツ栄誉顕彰は、私立の学校とか一般の団体とか、日本全国あるいは関東ブロックなどで好成績をおさめた方を対象に栄誉をたたえるということを行っているわけですが、文化栄誉顕彰は、スポーツ栄誉顕彰とは、そういう点では少し違うのかなと思うのですが、これは何かお考えはありますか。

庶務課長 文化栄誉顕彰の部分については、現在、要綱の中で「杉並区立」と定められているわけです。前回の2月9日に行われた審査会の席でも、私立も含めて広げていってはどうか、という意見が出されましたので、事務局としては、それらについて検討していきたいと考えています。

教育長 できたら少し広がりがあったほうがいいのかも思ったりもしています。

委員長 所管が違くと、いろいろと書き方も違いますね。片方が「平成12年」で、片方なくて、裏を見たら、「平成12年度」と書いてありますが。ちょっと寂しいなと思って。

社会教育スポーツ課長 平成12年度も入っているようにしたら、表のほうにも。ちょっと一部平成11年度の対象者もありますので。

教育長 そう言われると、確かに書き方が微妙に違って、文化栄誉顕彰はかなり詳細に、どういう順位を、どういう大会で、どう得たかというのが書いてあるのですが、スポーツ栄誉顕彰のほうは、その辺は省略で、ただ何々大会何とかと言うだけです。どういう順位で、どう競い合って、結果的にどういう成果を得たかというのは、そういう意味では、この表ではちょっと見えないですね。

事務局次長 これは、先ほどの教育長の質問ではないのですが、一般の私立も入れますと、教育委員会だけの名前だけの表彰でなくて、区長との連名になるということもあろうかと思しますので、それは検討させていただきたいと思います。

委員長 確にそうですね。何で教育委員会が我々私学なり一般に関与してくるのだ、というご異論もあってもおかしくないですね。僭越ではないかという意味合いも含めてね。この辺は、やはり事前に、いろいろ関係方面に打診もしたほうがいいでしょうね。やはり、うかつに表彰と言っても、僭越ではないかという声も無きにしも非らずですから。

委員長 文化とスポーツとどう違うのですか。

事務局次長 ちなみに、スポーツのほうは区長名だけです。

教育長 スポーツ栄誉顕彰は区長名ですか。

社会教育スポーツ課長 そうです。

教育長 これは教育委員会名は入らないのですか。

社会教育スポーツ課長 ちょっといま手元にないので、確認できないのです。

教育長 にもかかわらず、ここで教育委員会でお諮りして、教育委員会で決定するわけですか。

社会教育スポーツ課長 教育委員会として審査会をやっていますが、審査会のメンバー、には、教育委員会内部だけでなく、総務部長、総務課長も入っているのです。

教育長 でも、意思決定は、教育委員会でいまお諮りしているわけだね。

社会教育スポーツ課長 一応、報告するという事です。

教育長 報告になるのですか。

社会教育スポーツ課長 はい。

教育長 そうですか。なるほど。ここは意思決定ではないのですね。

社会教育スポーツ課長 そうです。

教育長 区長部局でこういうことに決定しますよということですか。

社会教育スポーツ課長 いや、区長部局ではありません。教育委員会にかけてスポーツ栄誉顕彰を作っていくのですが、杉並区で用意した名称になっておりますので、この表彰は区の名義です。

教育長 教育委員会名は入らないと。何かよく分かりませんね。連名ではないですか。

事務局次長 連名ではないかと思えますけれどもね。

社会教育スポーツ課長 そうかもしれません。平成 61 年からやっておりますので、もう 14 回目になるのですけれども。

教育長 ありがとうございます。

委員長 その辺、できるだけ整合性なり、単純化と言いますか、ややこしくないほうに向けて整理されるといいですね。ありがとうございます。

4 番目の「子ども読書年記念行事等の実施結果について」、中央図書館次長、説明をお願いします。

中央図書館次長 子ども読書年記念行事等の実施結果についてご報告申し上げます。平成 12 年、西暦 2000 年は子ども読書年でした。12 月に終わったわけですが、この子ども読書年にちなみまして、いろいろな行事を行いました。その結果をご報告いたします。

1 番目、2 番目は夏休みに行われた行事です。まず「としょかんスタンプラリー」を行いました。これは工作会、お話し会、映画会とか、図書館で行っている行事に参加した子どもたちが用紙にスタンプを押印するような形になりまして、そこのスタンプを 3 つ集めた子どもについては、図書館オリジナルの景品を差し上げるという行事です。この景品に

については、図書館の職員が作りましたバッチとかしおり、ワッペンみたいなものですが、プレゼントしました。期間としては、夏休み期間ですので、7月19日から8月31日まで行いました。「行事数」とありますが、これは対象になった行事数で、137回。参加人数が2,181人、景品の配付数が419個という結果になりました。

2番目が、やはり夏休みに行われたものですが、「子どもの本のキャラクター人気投票」を行いました。お話や本に出てくるキャラクターで好きなキャラクターを投票していただくものですが、投票総数が1,577票で、上位3位までが書いてあります。1位がかいけつゾロリで、圧倒的多数で123票、2位がドラえもんで47票、3位がアンパンマンの29票という形になりました。

3つ目は「親子図書館探検隊」を行いました。平成12年8月23日に行いましたが、広報で募集して、21組48人の応募者がありまして、そのうち抽選で12組28人の方を図書館にお呼びして、普段、表側しか分からないですが、裏側の書庫の中とか、B M棟の中とか、普段見られない所を案内いたしました。

4つ目が「記念講演会」として、12月13日に無着成恭氏の講演を行いました。「子どもはだれでも大人になれるのか」というタイトルで、ちょっと少なかったのですが、50名参加いただきました。

そのほか、年間を通じて、いろいろな行事を拡大したりとか、内容を変更したりして行ったわけですが、特に展示コーナーというのは、全館で行いまして、各館で工夫をこらして、絵本や児童本とかヤングアダルト向けの本の展示を行いました。その間、お話し会とか、工作会とか、科学教室、ブックトーク、人形劇などを行ったのですが、スペシャルとして、普段よりも回数を増やしたりして行事を行いました。

委員長 ありがとうございました。何かご質問等がありますか。

教育長 図書館探検隊は応募がたくさんあって、とても嬉しいなと思いますが、応募から落ちってしまった子どもたちのフォローは何かありますか。

中央図書館次長 特にフォローまでは考えてなかったのですが、これは一応、子ども読書年ということで行ったのですが、来年以降も、できれば継続して行っていきたいと考えています。

教育長 そういうふうにはたくさん応募してくれのは嬉しいので、何かもったいないと言いますか、何か機会があったらまたサービスをしてあげてほしいなという願いをこめているのですが、いかがでしょうか。

中央図書館次長 戻りまして、担当と相談して、ちょっと考えてみます。

宮坂職務代理者 講師の先生にどなたをお招きするというのは、区のほうで決められるのですか。この記念講演は毎年あるのですね。

中央図書館次長 いや、これは一応、「子ども読書年」ということで、記念講演を開いたわけですが、講師の方については、図書館のほうに児童書担当者会があるのですが、そちらのほうで決めた形になっています。図書館協議会のほうにも一応、報告をしてご了解いただきました。協議会の中の意見などで、なぜいま無着成恭先生なのだという話は出ましたが。

宮坂職務代理者 別に無着先生がどうこうではないのですが、どういういきさつかなと思っただけです。

大蔵委員 直接これに関係ないのですが、図書館協議会のお話が出ましたので、ちょっとそのことでお伺いします。この前、杉森中学校で発表会がありまして、その時、図書館の部会と言いますか、話を聞きました。前は、その図書館協議会に図書担当の先生の代表が出ていたそうですが、いまは校長先生になっていると。校長先生によっては、図書にあまり関係なさらなくて、校長におなりになった方があるので、図書を扱っている現場のことはあまりご存じないことがあると。図書担当者は昔は入っていたそうなのです。ですから、できれば図書担当者の代表を入れてもらったら、連絡が非常に良くなりますということで、是非、お願いしてくださいというご依頼を受けました。

もう一つは、読書などのためにたくさん本を集めて、何十冊という本を子どもたちに一斉に読ませるのだそうです。それが1つの図書館では揃わない。ですから、いくつかの図書館にお願いするのですが、中央図書館にお願いすると何でもやってくれと。しかし、やはり場所の関係があって、いちいち中央図書館にお願いするわけにはいかないと。ただ、地区の図書館は非常にばら付きがあって、一生懸命努力して、たくさんの図書館に口をかけて、同じ本を集めてくださる所もあれば、「うちは車もないし、そんなことはできません。うちにある本だけ20冊なら20冊あげますけれども、揃えられません」と言ってお断わりになる所もあるのだそうです。中央図書館に相談したら、「いや、そんなことはありません。やらせます」と言ってやってくれと。それをやっていただくと、また地域の図書館との関係が非常に微妙になるのだそうです。中央図書館から指導をいただいてやると、現場の人にすれば、一遍断わったのを、やらされたとかいろいろなことがあるそうです。ですから、そういうことも含めて、図書館協議会の場でお願ひして、環境をスムーズにしたいというのが図書館等の先生方のご希望でした。

ですから、どういう手続きでその参加者をお呼びになっているのか分かりませんが、機

会がありましたら、ご検討いただけないかと思います。それから、何かご指導の機会があれば、地域の図書館に同じようなサービスができるようにとさせていただきますといいと思います。

中央図書館次長 図書館協議会の委員は、校長先生と言いますか、学校の関係については、指導室を通じてご推薦いただいております。確かに9月までは、図書館の本の担当と言いますか、教頭先生でしたが、お1人入っていらしたのですが、10月からの協議会の委員には、校長先生が2名という形になっています。どの程度本に携わっている方かどうかというのは、うちのほうでは定かではないのです。

大蔵委員 私が伺いましたら、お2人とも、いままで図書関係をおやりになった経験はないという話なので、ご発言があって、お伝えになっているのでしょうか、何か隔靴搔痒で、うまく細かく伝わらないという現場の方々のご希望でした。

中央図書館次長 分かりました。その点につきましては、次回以降ということで。もう一点の、地域図書館のほうでは、本が集められなくて、断わる所があるという話なのですが、確かにそういう話は伺っていました。今後、図書館見解と言うよりも、館長会とかいう所で、地域で図書館によってサービスが異なることがないように指導してまいりたいと思います。

委員長 ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

社会教育スポーツ課長 先ほど、スポーツ栄誉顕彰の件について、表彰状の内容について、教育長のほうから質問がありましたが、区長と教育委員会の連名ということでした。

教育長 ありがとうございます。

委員長 図書館についてはよろしいですね。本日の議題と報告事項についてはすべて終わりました。どうもありがとうございました。これで、教育委員会の定例会は終わりにさせていただきます。

引き続きまして、協議事項ということで、若干の時間をいただきたいと思います。事務局のほうからご説明をお願いして、それからあと議論をよろしくお願いします。

庶務課長 「杉並区の教育の基本目標、基本方針の改定の検討」ということで、いま現在、教育委員会事務局の中において、指導主事あるいは社教主事、特命事項担当の副参事といったところで、プロジェクト的なものをつくりまして、こうした基本目標、基本方針の改定について検討を行っています。本日、資料としてお出ししているのが、現時点での叩き台です。これらについていくつかのご説明をしたいと思います。

最初に、この「基本目標、基本方針」をなぜ改定していく必要があるのかというところ

ですが、これらについては、1つは、「新しい杉並の基本目標」ということで、21世紀ビジョンが策定されてきた、少子高齢化あるいは情報技術革命の進展などから、社会経済状況の急激な変化が進んでいる、あるいは子どもたちをめぐって、さまざまな困難な問題が生じている、つい最近の1月の段階でも、東京都の教育目標も改正された、あるいは国をあげて、国の段階でもさまざまな教育改革の方向が提示されてきているといったところに加えて、これまでの杉並区教育委員会の教育目標について、少なからずさまざまな意見も出されているという中で、改めて、そうしたことを背景として、改定していく必要があるのではないかというところで検討を重ねてきたものです。

「検討をするうえでの考え方」ということで、大きく分けて3つほど出しています。1つは、「教育目標」について、これまでは内容が非常に分かりにくかった、というご批判もいただいておりますので、内容も分かりやすく、教育目標そのものが、教育関係者だけでなく、区民の方々、行政ともに目指すものとして作っていく必要があるのではないかという考え方を1つ出しています。

もう一つは、今後策定する予定ですが、教育改革アクションプラン、あるいは生涯学習・スポーツ推進計画といったものもにらみながら、整合性をもったものにしていく必要があるのではないかという点、もう一点は、「基本方針」ということで、これまでですと、基本方針の中に「施策の方向性」も併せて出してきたわけですが、今後、そうしたことはなくて、基本方針と施策の方向性を別立てにしていったほうが非常に分かりやすいし、平成13年度あるいは14年度といった時に、それぞれの年次ごとの重点課題といったものもより一層明白にしていく必要があるだろう、といった考え方の中で検討を進めてきました。改定の時期としては、平成13年度から改定するというように考えてきています。

裏面を開けていただきますと、「教育政策の体系関係」ということで、図表化していますが、左側が「教育目標」で、この教育目標については、その教育の普遍的な理念として、長期的に通用するものにしていきたいという思いです。それを受けて、教育目標を達成するための「基本方針」ということで、施策の方向性を出していくということで、これについては5年間ぐらいを1つの目安としていく必要があるのではなかろうかと考えています。

その下の「教育改革アクションプラン」と「生涯学習スポーツ推進計画」といったものも、この基本方針を受ける形で、作っていくということで、「教育改革メニューの体系、生涯学習等の推進のための指針の体系化」ということで、これらを作っていくということですが、これらについても、5年間の計画期間で4年目に見直しを行っていく必要がある

のではないかと。もちろん必要があれば、当然、見直しもしていくことになるかと思いますが、基本的には、5年間ぐらいの計画期間ということで考えていってはどうか、ということ考えています。これらを受けた形で、各施策ということで、年度ごとに見直しを進めていく。そういう考え方、「教育目標」から始まって「各施策年度ごとの見直し」というような一連の体系的な関係を作っていきたいと考えています。

右側ですが、教育委員会が教育委員会だけで動いていくわけではありませんので、それぞれ区長部局の関係の中で、杉並区の21世紀ビジョンを受けた形で作られています行政計画であります実施計画と基本計画といったものも合せにらみながら考えていくということで、区長部局との関係について図示しているのが、この表です。

3枚目に、なぜか「1頁」という頁数がふってありますが、今回の改定のポイントということで考えているのが、やさしい文体にしたというのが1点です。2つ目に、21世紀ビジョン、東京都の教育委員会の改訂の趣旨といったものも生かして考えてきました。3つ目に、「教育の目標」そのものを、教育基本法の趣旨などから、教養ですとか人格ですとか、自分づくりというものを全面に出したのが今回の「教育の目標」の叩き台の主なポイントです。

「教育目標（改訂案）」ということで出しておりますが、若干読み上げます。「私たちは、未来を拓く子どもたちのために、社会の一員としての役割を果たせる子 創造力豊かに自ら学び、考え行動する子 人間性豊かな心をもつ子の育成に向けた教育を推進します。また、学校、地域、家庭がそれぞれの役割を担い、すべての区民が教育に参画し、共に暮し、共に育ち、ともに学ぶ環境にあふれたまちの中で『自分づくり』を支援します。区民が生涯にわたって、文化的教養やスポーツに親しみ、豊かな人間性を培うことに努めます。さらに歴史の中で育んできた伝統文化などを次世代につなげていきます。」という叩き台を策定しています。

それぞれ、「21世紀ビジョンの中での未来を拓く人をつくろう、生涯にわたって学び合うまち」といったところから考えていったということと、いわゆる「普遍的人間観」、「重視すべき人間像」、あるいは「学校社会教育」、「生涯学習」、「社会の充実」、「教育行政のあり方」といったことが東京都の教育委員会の教育目標の本文の中に現われておりますので、そういったことを踏まえて、「教育の目標」ということで叩き台を策定しました。

その次の頁ですが、この教育目標を達成していく際のそれぞれの役割の概念イメージを作っています。杉並区の教育目標を達成するために、「学校づくり」、「地域づくり」、

「家庭づくり」、それらを通した「自分づくり」のそれぞれの役割と概念イメージということの中で、それぞれの「地域づくり」、「学校づくり」、「家庭づくり」について、2つほどのイメージを文章化しているわけです……

(テープB面へ)

「学校づくり」で言えば、「さまざまな人に支えられながら、一人一人の子どもが自らの未来を見出し、未来を切り拓く基礎を培う場」、あるいは、「子どもたちがいきいきと学び、思いやりの心とたくましく生きる力を育む場」、ちょっと下のほうですが、「家庭づくり」の中では、「親もいきいき、子どももいきいき、家族のぬくもりをよりどころに『いのち』を育み、支え合う家庭」、「基本的な生活習慣、他者への思いやりを育む場」というような例で、それぞれ地域づくりまで、2つのイメージ的なものを文章化しています。

その次の頁ですが、「基本方針」については、8つの柱立てを考えています。1番から8番までありますが、読んでいただければよろしいかと思えます。基本方針を進めていくための施策の方向ということで、いまのところ、「平成13年度重点施策(案)」となっておりますが、この辺の表現も変えていきたいと、いま考えています。これらについては、例えばですが、「教育施策の推進、平成13年度重点施策(案)」の部分で、「教育施策の推進」という形に変えていこうと考えています。

1番の「誰もが」以降ですが、「人権教育の推進」、「道徳教育の充実」、「健康・福祉教育の推進」、「環境教育の推進」、「いじめ、不登校への対応」ということで、5本のそれぞれの施策を掲げて、それぞれの考え方について示していくと。2つ目の部分についても、「その一人一人が個性や能力を生かし、社会の一員としての意欲と活力を育て、自ら未来を切り開く力を育てる」という中では、4点ほど出して、「教育改革アクションプランの策定と推進」、「基礎的・基本的学習内容の充実」、「職場体験活動の推進」、「公共心を育む教育の推進」の4点の柱立てと言いますか、施策を出しています。

3つ目ですが、「子どもの豊かな学びと個性のある学校・園づくり」のところでは、「特色ある学校づくり」、「ゲストティチャーの活用」、「さざんか教室(ステップアップ教室)の充実」、「情緒障害学級の充実」、「エコ・スクールの推進」、「情報教育の推進」の6項目を出しています。

そういった形で、4番、5番、6番、7番という形で、それぞれ作っています。これらについては、いま、学校の校長会のほうにも、この叩き台をお示しして、意見をいただいている最中です。いまの時点でも、ここをこういうふうにしたほうがいいのかという意見

もいただいておりますが、実は、今日のお昼ごろいただいたものですから、まだ整理はしていませんが、至急整理しながら、それぞれ検討していきたいと考えています。

委員長 ありがとうございます。ご質問、ご意見がありましたら、どうぞ。

大蔵委員 一通り見ましたが、細かいことを言えば、私はたくさん意見があります。例えば、「杉並区の教育目標改訂(案)」ですが、「私たちは未来を拓く子どもたちのために云々」と書いてありますが、この「私たち」というのは、杉並区民のことですか。そうすると、後ろで「区民が生涯にわたって」という時は、どうして「区民が」と書いてあるのかとか、いろいろ、この表現については、私はたくさん意見があります。

「未来を拓く子どもたちのために」、～をする子どもの「育成に向けた教育を推進します」というのも、表現としては、私は、あまりよくないのではないかと思います。ほかのところにも、いくつか表現についてはあります。

頁がふってあるほうの4頁、「教育施策の推進」と書いてあるところの1番の「人権教育の推進」のところの「ジェンダーフリー」というのは、やはり「性差別の解消」とか「男女格差の廃絶」としたほうが、「ジェンダーフリー」よりは私はいいのではないかと思います。最近、わりあい「ジェンダー」と言われますが、分かりやすく日本語で書けるところは日本語にしたほうがいいのではないかと思います。

それ以外にも意見はありますが、逐条審議的に私が一つひとつを詰めていると、ものすごく時間がかかりますので、別にまとめて、あとから私は意見を提出します。

委員長 今日は時間がございませんので、全体を通してこういった方向でとか、全体を通してこういうふうにしたほうがいいのかということでご意見をいただければ、より事務局のほうとしても。

大蔵委員 大筋としては、分かりやすく具体的に書くのはとてもいいと思います。ですから、直すだけの値打ちがあると思います。

教育長 1つ、このスタイルはまだ過渡期と言いましょか、従前の書き方から見ると、かなり具体性をもたせて、とにかく積極的に取り組んでいこうという姿勢が、文章表現のうえでもかなり出ているのかなあとと思います。そういう意味で、従来型の、言うならば、東京都の教育委員会からいただいたものの焼直しとまでは言いませんが、それにやや歩みを揃えるようなスタイルから見ると、取組みの姿勢が、杉並のオリジナリティと言いますか、少し前向きの姿勢が出ているのかなという感じがするのと、やはり時代の状況に沿った内容になっているのかなとは思いますが、過渡期ということもありまして、いまご指摘もいただきましたが、文章表現上の工夫はやはりもう一度見直す必要があるかなと思います。

委員長 先ほどの庶務課長のご説明で、「基本方針」の5年間ぐらいのことをお話しされたのですが、もう少し長く考えられないのですか。こちらの右のほうに「杉並区21世紀ビジョン」があって、行政計画でも何割かはあるのです。それとドッキングさせたほうがいいわけです。そうすると、行政計画のほうは10以上のものがあるかもしれないけれども、一応、基本計画は10、実施計画3となって、5というのは縛りになっている。ですから、10ぐらいの感じで基本方針が定めてあって、実施計画が1つのブロックであって、それと各年のがあるとか、その辺、右と左とのバランスが、年1つとって合わさると複雑じゃないということになると思います。意見はいいとしても。

庶務課長 こちらでは、部局関係の行政計画とかいったことも踏まえて行っていく必要があるかと思しますので、なるべくそういったことも含めて、基本方針についても、併せるような形で考えていきたいと思っています。先ほど申し上げました教育アクションプランと基本方針というのは、どちらかと言うと、一体的なものなのかなあという部分がありましたので、両方とも5年間程度でどうかなと考えていたわけです。いま、教育の動きがものすごく激しいですので、場合によっては、その前というようなことになるかもしれませんが、いまの時点での目安は、そのぐらいで考えていく必要があるのかなと考えています。

委員長 先ほど大蔵委員が言われた「教育目標の改訂版」ですが、これは「教育目標」のことでしょ。

庶務課長 はい、そうです。

委員長 これは欲張って、学校教育と社会教育と合わせて、無理に両方つなげているのですね。ですから、先ほど言われたような言葉が、途中から「区民」になってくるわけです。社会教育が入ってきますから。最初は学校教育ですから「私たち」。というふうに私は理解しているのです。無理矢理1つの枠の中に入れられたからならざるを得ないのかな、と私は読んでいたのです。いろいろ、また検討されたらと思いますが、合わせる意味もあるかなと思います。

教育長 「私たちは」というのは、要するに、「杉並区教育委員会は」なので、その文言、表現の工夫はしてみてください。

委員長 3頁目に、いろいろ基本方針的なものがあるって、それも今後検討するし、ずっとあとのほうにも関係しますが、「明日の杉並を担う」というのは、もっと大きく構まえてもいいのではないですか。学校は杉並だけれども、どこで育つか、担うか分からないから、そういう意味で、これから地球人に育てるわけです。ですから、「明日の杉並」というのは当然なのですが、もっとグローバルに考える考え方はあるし。

教育長 いや、ここは「明日の杉並」とは言っていません。「未来を拓く子どもたち」です。

委員長 3頁です。日本とかね。自然にそういうふうになっていくのかなと思うのです。

教育長 なるほど。「未来の地球を担う」と。

宮坂職務代理者 それに関してですが、「基本方針」のところで、これを一つひとつ見ればおっしゃるとおりで、まことにあれですが、例えば杉並の文化・伝統を重んずるというのは、意味しているところは、当然、文化財を大切にしろとか、文化・伝統を大切にしよう、というだけの意味でなくて、これは精神的な問題もあると思うのですが、そういう意味で、この表現を、古い表現になるのかもかもしれませんが、「祖先を敬う」とかそういう意味合を入れる必要はないのかどうか。「自由」も結構だし、いろいろな面で「自主性」とかと同時に、受け身な「感謝する心を育てていく」とか、「区民を担う人づくり」というのは、「日本人」というのが問題があれば、「社会の一員としての自覚をもたせる」とか、最初に書いてあるのですが、そういったことをもう少し具体化したほうが分かりやすい気が私はするのです。

これは私の個人的な考えですので、一つひとつの項目について、内容的には全くそのとおりだと思いますので、あとは表現の仕方だけの問題になると思います。以上、ちょっとした感想を申し上げました。

教育長 確かにそういう面もありますね。伝統・文化の中にはね。日本人としてのよき資質というのは、最近失われてきた、ということがよく言われますからね。最近、『朝日新聞』で、チベット文化研究所長さんの例の、名前はちょっと忘れましたが、彼が書いています。「礼節を忘れた日本」ということで。それが17歳の少年犯罪になぜつながっているのかということに触れておられましたが、そういう部分は、いままで表記したことがないものですから、これは課題にしましょう。

宮坂職務代理者 教育長がおっしゃったとおり、ちらっと感じたままを申し上げました。

教育長 『朝日新聞』の論壇か何かに大きく出ていました。

宮坂職務代理者 それこそ、大藏先生もおっしゃっていましたが、言葉をもう少しやさしいと言いますか、「ジェンダーフリー」とか「エコ・スクール」も結構ですが、もう少し素人でも分かるような表現ですか。

教育長 なるほど、「エコ・スクール」ね。

宮坂職務代理者 環境でも、「エコ・スクール」というのを使っているのですか。

委員長 予算措置が「エコ・スクール」になっていますので。

教育長 文部科学省でも、「エコ・スクール」ですか。

委員長 環境に配慮した学校。

教育長 私などは慣れっこになっていきますので、「エコ・スクール」も「ビオトープ」もごく自然に使っているのですが。

委員長 問題になりますかね。

教育長 そういう意味では、「ISO14001 取得」などというのは、私などは使っていますが、ご案内がない方は、「一体何ですか」となるのかどうかですね。

委員長 訳しようがないです。ISO14001。

大蔵委員 環境をやるとすぐ出てくるのですが、確かに、そう言えば、ISO14001 はいかにかもしれませんね。もう少し考えてくれるかもしれませんね。環境会議はこればかり出てくるのです。

教育長 そうなのです。使い慣れている人は、ごく当り前の言葉なのですが、やはり、まちの方々が聞いたら、どうなのかなという感じがしますね。

委員長 新宿区が「14001」をとっているのです。それは、「解説のほうでやさしく」という区民の発言が多いのです。区議会、環境審議会をやりますと、民間から、もう少し分かりやすく、いろいろ を使うとか、1つのペーパーがあったら、そのあとのほうにずっと解説の文字を入れるのは、最近普通だから、そういう使い方になるのでしょうかね。

事務局次長 今日ご説明して、今日ご意見すべてというわけにはいきませんと思いますので、後ほどご意見をいただければ、次回にそれらを受けて、提案させていただきます。

東京都の今度の目標と、従来の教育委員会の目標を、いま席上にお配りしましたので、参考にさせていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。そういうことですので、また、ずっと目を通していただいて、ご意見等を逐次、事務局に寄せていただくことにいたします。

庶務課長 次回は2月27日(火)午後2時から予定しています。

教育長 変則になるわけですね。

委員長 どうもありがとうございました。これで閉会いたします。